

平成27年12月議会  
第4委員会報告資料

旧大名小学校跡地まちづくり構想（原案）の  
市民意見募集の実施について

平成27年12月18日

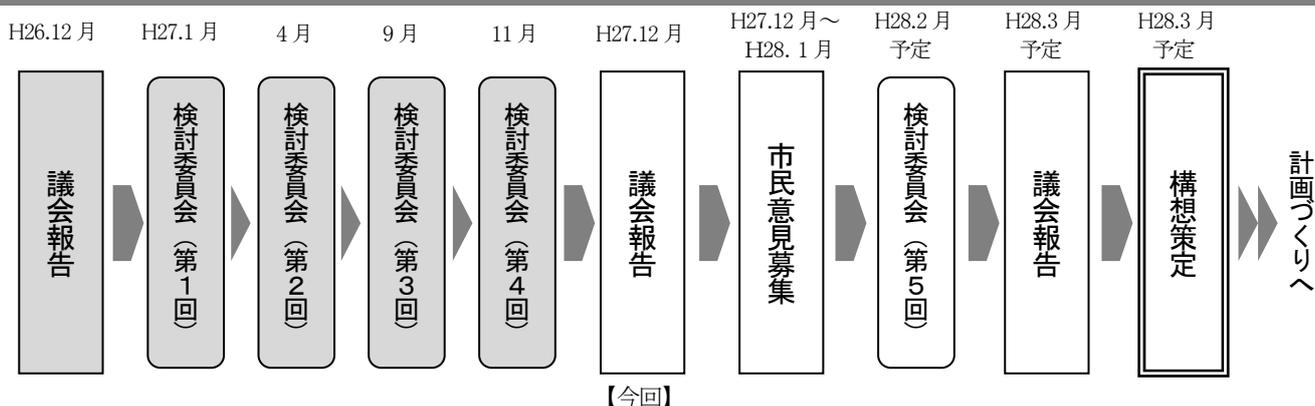
住 宅 都 市 局

# 旧大名小学校跡地まちづくり構想（原案）の市民意見募集の実施について

## 1. 旧大名小学校跡地まちづくり構想の目的

まちづくり構想は、平成30年度以降の跡地活用に向け、地域におけるこれまでの役割や、都心部の機能強化と魅力づくりの観点などを踏まえ、今後のまちづくりの指針となる跡地活用の基本的な考え方をとりまとめるものです。

## 2. 構想策定スケジュール



## 3. 意見募集対象

旧大名小学校跡地まちづくり構想（原案）【別添参照】

## 4. 意見募集期間

平成27年12月22日（火）から平成28年1月21日（木）まで（必着）

## 5. 閲覧・配布場所

下記場所において閲覧・配布を行うとともに、福岡市ホームページにおいて公表します。

<閲覧・配布場所>

都心再生課（市役所4階）、情報公開室（市役所2階）、情報プラザ（市役所1階）、  
各区役所情報コーナー、入部出張所、西部出張所

## 6. 意見の提出方法

住所、氏名（法人その他の団体の場合は、所在地、団体名、代表者名）を明記のうえ、閲覧・配布場所で提出していただくか、郵便、ファックス、電子メールで下記の宛先に送付していただきます。

<宛先>福岡市 住宅都市局 都心再生課

郵便：〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

ファックス：092-733-5590

電子メール：toshin-s.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

## 1. 旧大名小学校跡地まちづくり構想について

旧大名小学校跡地は、様々な都市機能や交通拠点が集積する天神地区に隣接し、本市の活力源である都心部の機能強化と魅力づくりを図る上で重要な役割を担う場所であるとともに、地域においてこれまで学校施設が担ってきた地域活動や災害時の避難場所としての役割も重要である。以上を踏まえ、今後のまちづくりの指針となる跡地活用の基本的な考え方についてとりまとめた、まちづくり構想を策定するもの。

## 2. 旧大名小学校跡地まちづくり構想の前提

### (1) 上位計画

#### ① 第9次福岡市基本計画

##### 【施策】

- 施策8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化
- 施策5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり
- 施策7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

#### ② 福岡市都市計画マスタープラン

##### 【都心部のまちづくりの方向性】

- アジアの活力を福岡に取り込み、九州・西日本の各都市へ波及させます
- 都心部の各地区が連携し、相乗効果を生み出すまちづくりを進めます

#### ③ 「グローバル創業都市・福岡」ビジョン

##### 【魅力的なビジネス環境をつくる】

- 〇クリエイティブな人材や企業の集積、出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出

### (2) 天神ビッグバン



人・モノ・コトが交流する新たな空間が生まれ、ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」に生まれ変わります。

### (3) 地域と定めた跡地整備に関する事項

#### 【舞鶴中学校区の小中学校再編に関する計画書】

- 現在の運動場と同等面積の広場の整備
- 歴史ある校舎を一部保存し、交流の場ともなる多目的な空間の整備
- 消防出張所移転に合わせた大名公民館の移転改築



### (4) 旧大名小学校校舎の状況

#### 【S4竣工の校舎に関する文化財的評価の調査報告】

- 大名のまちを際立たせる昭和初期のデザイン
- 校舎に残る優れたデザイン・構法等
- 防災拠点の役割等や立地の良さを活かした校舎の取扱い



## 3. まちづくりの方向性

### (1) 地区の個性・魅力

#### ① 大名地区

- 歩いて楽しいヒューマンスケールのまちなみ
- 小規模な店舗等が立地する若者や女性活躍の場
- 創造力を掻き立てる環境、人や企業の集積
- 暮らしのみえるまち



#### ② 天神地区

- 商業、業務が高度に集積
- 鉄道、バス等の交通拠点の集積
- 快適な歩行者ネットワーク・賑わいの拠点



#### ③ 大濠公園・舞鶴公園地区

- 歴史・芸術文化・観光の発信拠点

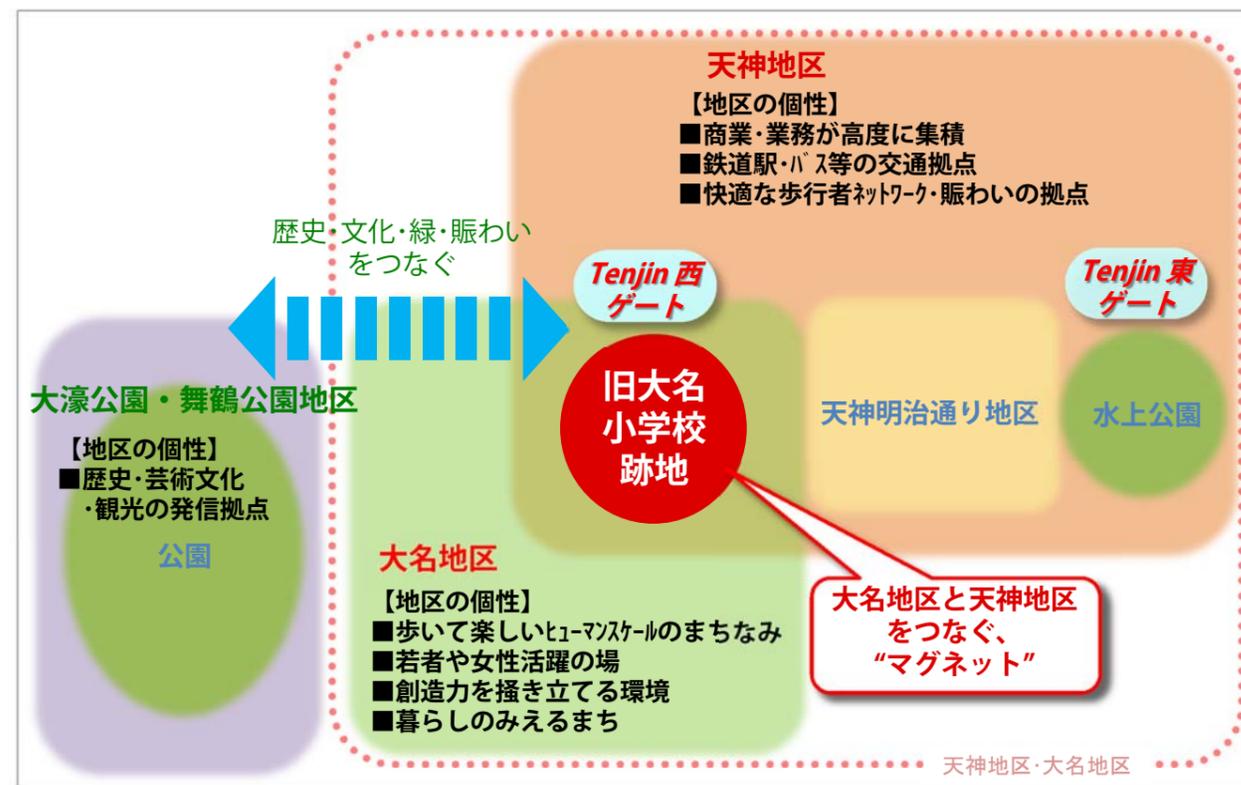


### (2) まちづくり上の課題

- 暮らし続けられるまちづくり
- 長大街区や小規模な敷地が多く、歩行者動線や広場空間が不足
- 休日は歩行者で賑わう中、歩道上に放置自転車が並ぶ
- 「大名」というブランドを活かした都市の資産づくり
- 更新期を迎える天神地区との連携、連続性を考慮したまちづくり

### (3) 天神地区・大名地区のまちづくりの方向性

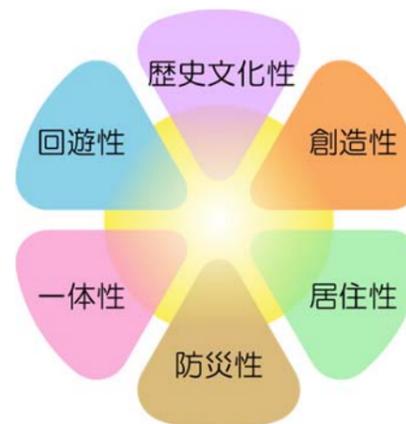
- ◎まちなみや人の流れをつなぎ、都心部の活力等を高める
- ◎天神地区の西のゲートとして、大濠公園・舞鶴公園地区の歴史・文化や緑・賑わいをつなぐ
- ◎跡地では天神地区と連携し、大名地区の個性を引き出す機能・空間を形成し、天神・大名両地区をつなぐ“マグネット”となり、相互に補完し合う



### (4) 旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性

◎跡地と周辺地区をつなぎ、人・モノ・コトを集める“マグネット”となる新たな拠点を形成する

◎都心に隣接する小学校跡地という立地特性から、多様な要素を兼ね備えることが求められるため、跡地には6つの要素を備える



#### ① 歴史文化性

- ・まちや人の歴史に新たな付加価値を加え、未来へつなぐ場づくり
- ・校舎や広場空間等を継承し、新たなシンボルとなる空間を創出

#### ② 創造性

- ・大名地区の特性や強みを活かし、人・モノ・コトが交流する創造的な場を創出
- ・若者をはじめ人を育み夢を実現する場づくり

#### ③ 居住性

- ・こどもから高齢者まで暮らし続けられる、暮らしを支える交流空間づくりや生活環境を悪化させない取り組み

#### ④ 防災性

- ・住む人や働く人などだれもが安全かつ安心に活動できる、災害時に対応できる防災拠点づくり

#### ⑤ 一体性

- ・校舎、広場、新たな土地利用による一体性を持った空間を創出
- ・天神地区・大名地区において、跡地の土地利用転換のタイミングを捉えた計画的なまちづくり

#### ⑥ 回遊性

- ・東西、南北の人の流れを創る回遊拠点として、都市空間(広場)を創出
- ・人を引きつける都市デザインによる魅力づくり

## 4. まちづくりのテーマと跡地に備えるべき機能のあり方

### (1) まちづくりのテーマ

人を育てる場所、そして都市を育てる場所へ  
生まれ変わります

- ◎子どもから大人までが集い交流することで「人を育てる場所」を創る
- ◎歴史を今・未来へつなぎ、都市活動を担う人・モノ・コトの交流を促す「都市を育てる場所」を創る

### (2) 跡地に備えるべき機能のあり方

#### ① 拠点性を高める機能

- ・都市の成長を牽引する新たなビジネスを支える機能
- ・ビジネスや観光で訪れる人への情報提供やおもてなしの機能
- ・多様な人や企業を引きつけ、交流を促す機能
- ・安全・安心な防災と暮らしを支える機能

#### ② 天神・大名地区の特性を引き出し強化する機能

- ・クリエイティブな人や企業、若者や女性の活躍を支える機能
- ・次世代を担う人を育てる機能

#### ③ シンボルとなり交流の中心となる空間

- ・回遊拠点として、市民が憩い、やすらぎ、楽しみを体感できる都市空間の創出
- ・歴史を今・未来へつなぐ空間として、校舎の活用や『(仮称)ときの広場』の整備
- ・ソフト、ハードの両面で交流の中心となる役割を担う空間づくり

### ※ 『(仮称)ときの広場』の参考事例

シンボルとなり交流の中心となる空間として周辺の施設と連携しながら、交流の場として新たな価値を創出している事例

#### ■丸の内三菱1号館街区

丸の内の再開発とあわせ、都心のオアシスとして三菱1号館(復元)に併設された広場



・広場に面してカフェや水・緑が配置され、憩いや賑わい創出の場として、活用されています

(出典：三菱地所、福岡市)

#### ■アオーレ長岡「ナカドマ」

周辺施設と連携した「市民交流の拠点」として、市役所庁舎に併設された広場



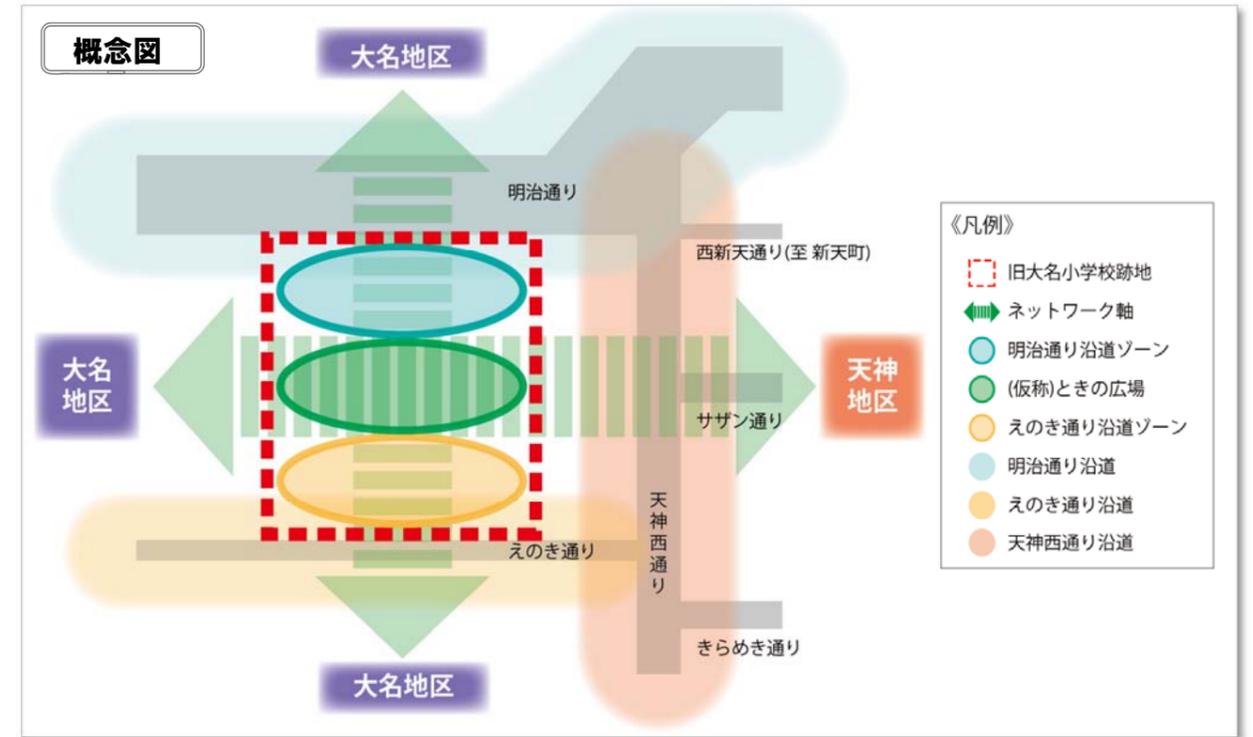
・あらゆる世代の多様で自発的な活動を実現する場として、活用されています(右写真：誕生祭)



(出典：長岡市HP)

## 5. 空間構成のあり方

- (仮称)ときの広場……憩いと賑わいの拠点として、跡地の中心に配置
- 明治通り沿道ゾーン……天神地区と大濠公園・舞鶴公園地区をつなぐ、緑の連続性など風格のあるまちなみを形成
- えのき通り沿道ゾーン……校舎を活用し、歩いて楽しい賑わいあるまちなみを形成
- ネットワーク軸……大名地区と天神地区を天神西通りの賑わいを引き込み、空間的・機能的につなぐ



## 6. 今後の検討課題

まちづくり構想の具体化にあたり、以下の事項を検討する。

### ① 都市文化（歴史文化）の形成に向けて

- ・維持管理や歴史を継承する施設やしかけとあわせた、校舎の活用範囲
- ・場において継続的な活動が続くしくみ

### ② 安全・安心・快適に暮らせるまち

- ・広場や施設等は、防災時の拠点として役割が果たせる配置等
- ・風営法の規制が無くなり生活環境の悪化が懸念されることに対する取り組み等
- ・人が集まる場になることで生じる課題(放置自転車等)への取り組みや、繁華街に位置する広場の安心してすごせる管理上のしくみ

### ③ 創造的な場づくり

- ・創造的な人や企業を更に集積させるしかけやしくみ
- ・継続的なまちづくり活動の拠点づくり

### ④ 全国モデルになる持続的なまちづくり

- ・「公」「民」「学」連携のマネジメントのしくみ
- ・多様な要素が共存する機能の組み合わせや空間デザイン

### ⑤ 円滑な機能更新に向けて

- ・更新期を迎える天神・大名地区における連鎖型まちづくりの視点